

## 経済財政諮問会議(平成30年第7回)議事次第

平成30年5月28日(月)  
18時20分～19時10分  
官邸4階大会議室

### 1. 開会

### 2. 議事

- (1) 経済・財政一体改革(PB黒字化目標年とその実現に向けた考え方について)
- (2) 骨太方針の骨子案について

### 3. 閉会

- 資料1 - 1 PB黒字化目標年とその実現に向けた考え方について(有識者議員提出資料)
- 資料1 - 2 新たな計画におけるPB黒字化目標について(有識者議員提出資料)
- 資料2 新たな財政健全化計画等に関する建議の概要(財政制度等審議会)  
(麻生議員提出資料)
- 資料3 誰もが希望を持てる地域社会に向けた地方税財政改革についての意見の概要  
(地方財政審議会)(野田議員提出資料)
- 資料4 「経済財政運営と改革の基本方針2018(仮称)」骨子(案)

## PB黒字化目標年とその実現に向けた考え方について

平成30年5月28日

伊藤 元重

神原 定征

高橋 進

新浪 剛史

「経済再生なくして財政健全化なし」との基本方針の下、財政健全化は着実、かつ景気を腰折れさせることのないようなペースと機動性をもって行う必要がある。新たな計画におけるPB黒字化達成時期とその考え方、並びにその実現に向けた仕組みに関して、以下、提案する。

1. PB黒字化達成時期とその考え方

- 1 中長期試算における成長実現ケースの下、着実な収支改善を実現することにより、2024年度のPB黒字化が視野に入る。
- 1 しかしながら、今後、景気回復が鈍化する可能性や社会保障関係費の増大も予想。必要な場合には、景気を腰折れさせないよう機動的に対応し、経済成長を確実に実現する対応を取る必要がある。また、団塊世代が75歳以上に入り始めるまでに、持続可能な社会保障制度を構築し、全ての団塊世代が75歳以上になるまでに、財政健全化の道筋を確かなものとする必要がある。
- 1 以上を踏まえ、2025年度のPB黒字化を目指して経済再生と財政健全化に着実に取り組むべき。同時に、債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指すことを堅持すべき。

2. PB黒字化に向けた仕組み(1) 社会保障改革を軸とする「基盤強化期間(仮称)」の設定

- 1 2025年度のPB黒字化に向けては、社会保障改革を軸として、社会保障の自然増の抑制や医療・介護のサービス供給体制の適正化・効率化、生産性向上や給付と負担の適正化等に取り組むことが不可欠。団塊世代が75歳に入り始める2022年度の前までの2019～2021年度を「基盤強化期間(仮称)」と位置づけ、持続可能な経済財政の基盤固めを行うべき。
- 1 この期間の重点課題は、高齢化・人口減少や医療の高度化を踏まえ総合的かつ重点的に取り組むべき政策をとりまとめ、期間内から実行に移していくこと。

一般会計における社会保障関係費の伸びを、財政健全化目標と毎年度の予算編成を結び付けるための仕組みに沿ったものとすること。

## (2) 財政健全化目標と毎年度の予算編成を結び付けるための仕組み

基盤強化期間(2019～2021年度)内の予算において、以下の目安に沿った予算編成を実施すべき。ただし、社会保障は高齢化による増加分が年によって異なることなどを考慮し、各年度の歳出については一律ではなく柔軟に対応すべき。

社会保障関係費:これまでと同様、効率化、予防や制度改革に引き続き取り組み、社会保障関係費の伸びを、今後の経済・物価動向等を踏まえつつ、高齢化による増加分に相当する水準におさめることを目指すべき。

消費税率引上げに伴う社会保障の充実等( )に加え、消費税率引上げによる増収分を財源として実施される「新しい政策パッケージ」の施策に要する経費については、上記の枠外とすべき。( )社会保障4経費に係る公経済負担を含む

非社会保障関係費:経済・物価動向等を踏まえつつ、これまでの歳出改革の取組を継続すべき。

地方の歳出水準:国の一般歳出の取組と基調を合わせつつ、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、2018年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保。

2022年度以降については、団塊の世代が後期高齢者入りして社会保障関係費が急増することを踏まえ、こうした高齢化要因を反映するとともに、人口減少要因、経済・物価動向等、社会の状況等を総合的に勘案して検討すべき。

## (3) 中間指標の設定

財政健全化目標の達成に向けた取組の進捗状況を確認するために、直近の2017年度実績を起点とし、2025年度のPB黒字化目標年度までの中間年である2021年度に以下の中間指標を設定し、進捗を管理するためのメルクマールとすべき。

Ⅰ 2025年度のPB黒字化目標に向けて、中間年である2021年度におけるPB赤字の対GDP比については、2017年度からの実質的な半減値(1.5%程度)<sup>1</sup>とする。

Ⅰ 安定的な引下げを確認するため、2021年度における債務残高の対GDP比については、180%台前半<sup>2</sup>、なお、債務残高対GDP比の安定的な引下げのためには、財政赤字の対GDP比の着実な改善が必要であり、その観点から

<sup>1</sup> 消費税率引上げによる改善(0.4%)を除き、2025年度の黒字化に至る中間年度(2021年度)に形式的に半減した水準。

<sup>2</sup> 2017年度実績見込みは189%程度。債務残高対GDP比の安定的な引下げの観点から、これまで緩やかに上昇してきた基調を反転させ、現在の190%近い水準を180%台前半まで低下させ、2020年代を通じた健全化トレンドの基盤を固めるとの考え方に基づく。

3%以下<sup>3</sup>とする。

(4) 計画実現に向けた今後の取組

- 1 社会保障改革に当たっては、自然増の抑制や無駄の排除を徹底して進める一方、医療・介護・子育てサービスの生産性向上、健康増進・予防と生涯現役の推進、認知症予防等の社会的課題解決に資する研究開発等の経済成長に寄与する施策を重点的に推進すべき。
- 1 全世代型社会保障制度を着実に構築していくため、総合的な議論を進め、期間内から順次実行に移せるよう、2020年度に、それまでの社会保障改革を中心とした進捗状況をレビューし、骨太方針において給付と負担の在り方を含め総合的かつ重点的に取り組むべき政策をとりまとめ、早期に改革の具体化を進めるべき。
- 1 賃金・物価の上昇が見込まれる中においては、歳出改革は、価格を直接抑制する取組から、行動変容の横展開等を通じて改革を加速・拡大する取組に重点化することで、公共サービスの質や水準を低下させることなく、また新たなサービスの創出により、経済への下押し圧力を抑えつつ公的支出の抑制を実現すべき。
- 1 経済・財政一体改革の進捗については、計画の中間時点(2021年度)において評価を行い、2025年度のPB黒字化実現に向け、その後の歳出・歳入改革の取組に反映すべき。

(5) 当面の予算編成の考え方

- 1 前回2014年4月の消費税率の引上げの経験も踏まえ、2019年10月1日における消費税率引上げに伴う需要変動に対して機動的な対応を図る観点から、歳出改革の取組を継続するとの方針とは別途、臨時・特別の措置を2019・2020年度当初予算において、講ずることとすべき。その具体的な内容については、今般の消費税率引上げの需要変動に対する影響の程度や経済状況等を踏まえ、各年度の予算編成過程において検討すべき。

<sup>3</sup> 債務残高対GDP比は、過去の債務の残高に財政収支赤字が加わったもの。2017年度実績見込みは4.8%程度。EUでは3%を過剰な財政赤字の発生を防止するためのメルクマールとしている。

# 新たな計画におけるPB黒字化目標について

平成30年5月28日

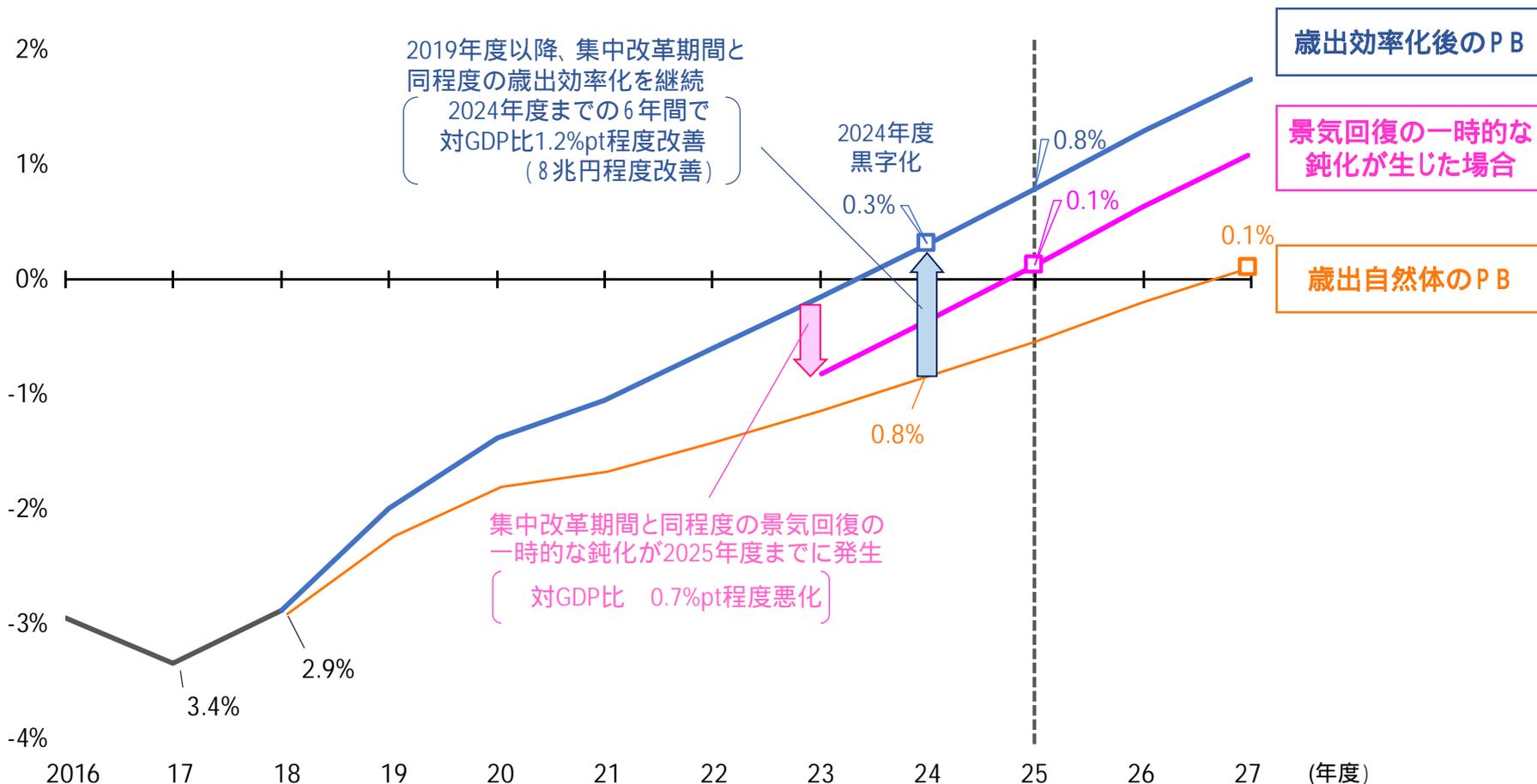
伊藤 元重

榊原 定征

高橋 進

新浪 剛史

# 国・地方のPB対GDP比の機械的計算



(備考)

- 「経済・財政一体改革の中間評価」(平成30年3月)の分析を踏まえると、集中改革期間(2016~18年度)において目安に沿った予算編成が行われたことにより、いわゆる歳出自然体からの歳出効率化は年平均1.6兆円程度(国・地方の歳出計の1.3%程度)に相当。2019年度以降、集中改革期間と同程度の歳出効率化が2024年度までの6年間継続するとの機械的計算を行うと、歳出効率化とそれによる経済への影響を加味した場合、歳出効率化によるPB改善効果は8兆円程度(2024年度のGDP比で1.2%程度)。この場合、2024年度のPB対GDP比は、成長実現ケース(「中長期の経済財政に関する試算」(平成30年1月))における歳出自然体の0.8%程度の赤字から、0.3%程度の黒字になると計算される。
- 同中間評価では、2015年以降世界経済の成長率の低下等により日本経済の回復が緩やかになり、税収の伸びが当初想定より緩やかだったこと等の影響によって、集中改革期間にPBが0.8%pt程度悪化したと分析(歳出効率化による経済及び税収への影響を機械的に控除すると0.7%pt程度)。同程度の景気回復の一時的な鈍化が2025年度までの間に発生し、その後成長実現ケースの経済成長率に戻ると想定すると、PBは2025年度に黒字化。

# 新たな財政健全化計画等に関する建議の概要 (財政制度等審議会)

平成30年5月28日

麻生議員提出資料

## ・ 新たな財政健全化計画の策定に向けた考え方

### 1. 早期の財政健全化の必要性

- ・ これ以上の財政健全化の遅れは許されない。「後がない」という危機感を持って、プライマリーバランス(PB)黒字を今度こそ確実に安定的に実現する必要。
- ・ 早期の財政健全化は、国民の将来不安を和らげ、デフレ脱却・持続的な経済成長を実現するために不可欠の前提。
- ・ 後期高齢者の急増、金利上昇に伴う利払費の増加リスク、自然災害や経済危機の可能性等を見据え、2022年度よりも前までの間に集中的に財政健全化に取り組むことが不可欠。これにより遅くとも2025年度までにPB黒字を安定的に確保しておく必要。

### 2. 財政健全化に向けたこれまでの取組の進捗状況

- ・ 経済・財政再生計画の下、3年間の歳出改革の目安が達成されたこと、その中で予算の徹底的な効率化、より政策効果の高い施策への重点化など、予算の質の向上が図られてきたことは評価されるべき。
- ・ しかし、歳入・歳出両面の要因により、国・地方のPBの改善が進んでいない。

### 3. 新たな財政健全化計画についての考え方

- ・ 経済・財政再生計画と同様の枠組みを基本とすべき。具体的には、2021年度までの3年間において、大括りの歳出分野ごとに歳出の水準に関する規律を設けるとともに、各分野の個別の改革について具体的な内容・工程を定めた上で、3年間の取組の進捗状況を検証し、必要に応じて歳出・歳入両面からの追加措置を検討する計画とすべき。
- ・ 歳出の水準に関する規律(上記 )については、少なくとも、経済・財政再生計画の目安の考え方を踏まえ、今後も歳出改革をしっかりと進めることで、目標を確実に達成できるように設定すべき。新たな歳出増加要因に対しては、他の歳出の抑制等、安定財源を確保して対応すべき。
- ・ 約束どおりの消費税率引上げが大前提。税収が想定を下回る可能性などを踏まえて歳出改革を徹底し、PB黒字を確実に安定的に達成できる計画とすべき。
- ・ 補正予算については、安易な編成を厳に慎むべき。仮に編成せざるを得ない場合には、財政健全化目標に及ぶ影響をしっかりと認識・考慮した上で、厳しい財政規律を堅持すべき。

# ・ 主要分野において取り組むべき事項

## 1. 社会保障

社会保障関係費の伸びについて、「高齢化等の人口変動に伴う伸び」の範囲内におさめるべく、制度改革や効率化等に取り組むことで、「その他要因に伴う伸び(医療の高度化等)」を抑制していくべき。

### 1. 医療・介護

「高齢者の増加による費用の増加」に加え、「支え手の大幅な減少」や「医療の高度化・高額化」という「3つの課題」に対し、以下の視点で改革に取り組んでいく必要。

(視点1) 制度の持続可能性を踏まえた保険給付範囲としていく(共助の対象は何か)

- ・ 「高度・高額な医療技術や医薬品への対応」: 経済性等を踏まえた公的保険での新規医薬品等の対応の在り方、費用対効果評価の活用(保険収載の見送り又は償還可能水準までの薬価引下げ)。
- ・ 「大きなリスクは共助、小さなリスクは自助」: 市販品とのバランス等の観点からの薬剤自己負担の引上げ、高い外来受診頻度を踏まえた受診時定額負担の導入(かかりつけ医・薬局への誘導の観点からの負担額設定も検討)、ケアマネジメントの質の向上等の観点からの利用者負担の導入、軽度者への生活援助サービス等の地域支援事業への移行。

(視点2) 必要な保険給付をできるだけ効率的に提供する(公定価格と提供体制)

- ・ 「公定価格の適正化・包括化」: 国民負担を考慮した診療報酬の抑制と政策効果の検証、薬価制度の抜本改革(残された課題の着実な実施)、調剤報酬の改革、在宅と施設の公平性の観点等からの多床室における室料負担の見直し。
- ・ 「医療提供体制の改革」: 地域医療構想の促進、外来医療・高額医療機器の配置・在宅サービス等へのコントロール、都道府県ガバナンス強化の観点からの法定外繰入れ等の解消と地域別診療報酬の活用等、介護保険における保険者機能強化のためのインセンティブの活用、頻回のサービス利用の適正化、介護サービス事業所・施設の経営の効率化。

(視点3) 高齢化や人口減少の中でも持続可能な制度としていく(給付と負担のバランス)

- ・ 「年齢ではなく能力に応じた負担」: 世代間の公平の観点等からの後期高齢者の窓口負担の2割への引上げ・現役並み所得者の判定方法の見直し、介護保険の利用者負担の引上げ、金融資産等を考慮に入れた負担を求める仕組みの導入。
- ・ 「支え手減少下での医療費増加に対しても制度の持続可能性を確保」: 支え手の大幅な減少と実効給付率の上昇の中、負担能力を超えた給付増について保険料等の負担上昇のみで賄う仕組みを改め、将来にわたり支え手の負担が過重にならないよう給付率(自己負担)を自動的に調整する仕組み。

### 2. 年金

・ 高齢者の就労促進や将来世代の給付水準の維持・向上の観点から、支給開始年齢について、十分に準備期間を設けることを前提としつつ、更に引き上げることにについて議論を深めていくべき。

・ 年齢ではなく能力に着目し、高所得者に係る基礎年金国庫負担相当分の給付停止や年金課税の見直しを行うべき。

# 主要分野において取り組むべき事項

## 2. 地方財政

- ・ 国・地方の財政状況の違いも考慮しつつ、地方歳出を不断に見直し、歳出歳入ギャップを縮小していくことが重要。
- ・ 試算によれば、地方の歳出額は計画が決算を継続的に1兆円前後上回っている。財源保障の適正規模について、より一層の精査が必要。一般財源総額実質同水準ルールの今後の取扱いについては、こうしたことを踏まえつつ検討を行っていくべき。
- ・ 「PDCAサイクル」を回すため、計画と比較可能な決算の公表を検討すべき。また、トップランナー方式にとどまらず、全ての行政分野を対象に地方歳出の「見える化」を進めつつ、先進・優良事例の横展開等を通じて、歳出規模を効率的な団体の規模に合わせていくべき。
- ・ 人口減少社会に突入する中で行政サービスを安定的・持続的に提供していくため、上下水道を含め広域連携を一層進めるべき。公営企業について、必要性が認められない基準外繰出金の廃止や繰出基準の見直し、使用料の適正化を進めるべき。基金残高が増加する一方、臨財債の残高も増加する中で、地方の債務残高の安定的な引下げを行っていくべき。
- ・ 偏在性が小さい地方税体系を構築するため、地方法人課税における新たな偏在是正策の実現を図るべき。

## 3. 文教・科学技術

- ・ 予算の「量」ではなく、予算の「使い方」を改善させることで、教育の「質」や研究開発の「生産性」を向上させることが重要。
- ・ 高等教育に係る経済的負担の軽減が、大幅な定員割れ大学等に対する支援になってしまい、税金によって救済されることがないよう、支援対象者や支援対象となる大学・専門学校に関して、学生の意欲・能力の確認、学習成果の厳格な管理・評価・公表という教育の質の確保、教育の質を含めた経営・財務情報の徹底的な開示といった実効性のある要件を定めていく必要。
- ・ 国立大学法人運営費交付金等については、教育・研究成果に応じて配分する割合を高め、メリハリある予算を実現するとともに、相対評価を取り入れつつ、厳格な第三者評価を実施すべき。私学助成については、教育の質の向上につながるようなメリハリ付けを行うとともに、定員割れや赤字経営の大学等への助成停止等も含めた減額を強化すべき。
- ・ 研究開発の「生産性」を高めるため、「メリ」の分野の明確化や大学の組織・人事の硬直性の改善により、研究開発の新陳代謝を促すとともに、官民の役割分担を厳正にとらえ、厳格な評価を実施すべき。また、執行の適正化を進めることが必要であり、適正な執行管理ができない基金方式の利用は慎重な検討が必要。

## ・ 主要分野において取り組むべき事項

### 4. 社会資本整備

- ・ 公共事業関係費はピーク時に比して大幅減となっているが、一般政府の総固定資本形成(対GDP比)は、欧米諸国との比較で、引き続き高い水準。高度成長期以降のインフラ整備により日本の社会インフラは概成しつつあり、人口減少社会の本格的な到来を見据え、「量」から「質」への転換を提言。
- ・ 「質」の面では、生産性と安全・安心を確実に向上させていくため、エビデンスに基づく事業評価を厳格化することにより新規事業を厳選し、公共事業の投資効率を向上させていくことが重要。さらに、既存社会資本ストックを最大限活用し、ソフト対策との組合せ、民間活用による効率化、新技術活用によるコスト縮減を図っていくべき。
- ・ 「量」の面では、現在の経済状況を見ると、需給ギャップの解消や人手不足による供給制約の高まり等から、総需要追加のための公共事業の必要性は乏しい。また、インフラ老朽化に対しては、予防保全による計画的・効率的なインフラの長寿命化と統廃合、更には、PPP/PFI等による民間活用や新技術の積極的活用により、維持管理・更新コストの増高を抑制していくべき。

### 5. 農林水産

- ・ 水田活用の直接支払交付金の影響により、主食用米、転作作物ともに、需要に見合った生産ができていない現状。生産調整の廃止(いわゆる「減反廃止」)後の米政策のグランドデザインを描き、歳出の質の向上と競争力強化を追求すべき。
- ・ 今後の方向性として、野菜等の高収益作物への転換、規模拡大のみならず多収化等による生産コストの削減、耕種農家だけでなく畜産農家等による飼料作物の増産、地域差に応じた生産(適地適作)を推進していくべき。

### 6. 防衛

- ・ 安全保障環境を踏まえ、厳しい財政状況の中で防衛力を充実させるためには、技術力の選択と集中を戦略的に行った上で、防衛調達において一層の効率化を追求する必要。新たな「中期防衛力整備計画」においては、現在の「中期防衛力整備計画」が求める合理化の目標額を超過達成したことを踏まえ、調達改革の取組を更に強化することを前提として、計画を策定すべき。
- ・ 調達改革については、装備品の選定前、選定時及び選定後における取組を徹底し、装備品調達における企業間競争の確保や徹底したコストダウンを通じて、我が国の防衛産業を強靱化していくことが必要。

# 誰もが希望を持てる地域社会に向けた 地方税財政改革についての意見の概要 (地方財政審議会)

---

平成30年5月28日  
野田議員提出資料

## 第一 目指すべき地域の姿と地方財政の姿

### 1. 目指すべき地域の姿

< どのような地域であっても、どの時代に生まれても  
住民に安心と安全、幸せをもたらす地域 >

- **2040年頃**には高齢者人口がピークを迎えるなど大きな人口構造の変化が見込まれる中で、**行政のあり方も見直しつつ、必要な住民サービスを持続的、安定的に確保**することで、**安心と安全をもたらし、人々が落ち着いて生活を営み、やさしさと賑わいがあふれる地域**を創出していくことが必要。
- このことは、**全ての人々が暮らしやすく、働きやすい、豊かさを実感できる社会の実現**につながる。

### 2. 目指すべき地方財政の姿

< 持続可能な地方税財政基盤の構築 >

- 目指すべき地域の姿の実現には、**持続可能な、確固たる税財政基盤の構築**が不可欠であり、以下が必要。
  - ・ **一般財源総額の確保**
  - ・ **偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築**
  - ・ **地方交付税の機能の適切な発揮・総額の確保**

< 地方財政の健全化 >

- 特例的な地方債である**臨時財政対策債に依存せず、巨額となっている債務残高の引下げ**を目指すべき。

## 第二 地方税財政改革の方向

### 1. 地方一般財源総額の確保

< 国・地方を合わせたプライマリーバランスの黒字化に向けて >

- PB黒字化実現には、**国・地方の信頼関係の下、基調を合わせた取組が重要**。三位一体改革での突然の交付税削減のようなことがあってはならない。
- **地域経済の再生と地方財政の健全化の両立が必要**。そのためには、各自治体が**予見可能性を持って、計画的・安定的に財政運営を行えることが不可欠**であり、**必要な一般財源総額を安定的に確保**すべき。

< 地方の財源不足を巡る議論 >

- 現在、**地方財政には6.2兆円に上る巨額の財源不足**が存在。その一部である**折半対象財源不足(0.3兆円)の解消**をもって、**地方に財源余剰が生じるとの見解は誤り**。
- 折半対象財源不足が解消された場合は、**臨時財政対策債残高(54兆円)や交付税特会借入金残高(32兆円)の圧縮等に取り組む必要**。

< 国と地方の財政の違い >

- **地方のPBや債務残高の数値が国と比べて良いのは、地方の歳出抑制努力の結果**。地方の財政健全化の成果を、国の財政収支の改善に用いる考えは、地方の改革意欲を削ぐもので不適當。

< 地方自治体の基金 >

- 基金残高は、各地方自治体の自主的な判断に基づく健全な財政運営の結果として尊重されるべき。**基金残高の増加をもって地方財源を削減するような議論は不適當**。

## 第二 地方税財政改革の方向（続き）

### 1．地方一般財源総額の確保（続き）

#### < 地方財政計画と決算の関係 >

- 計画と決算との比較については、一般行政経費に相当する地方単独事業に係る決算の更なる「見える化」の取組の推進が重要。

#### < 地方交付税 >

- 地方交付税の安定性と地方自治体の予見可能性を高めるため、地方交付税の法定率を引き上げるべき。
- トップランナー方式は、業務改革の推進状況や地方の意見等を踏まえて検討する必要。また、業務改革は質の高い行政サービスを効率的・効果的に提供するためのものであることに留意。

#### < 地方法人課税の偏在是正 >

- 偏在度が大きい地方法人課税における偏在是正の新たな方策について、平成31年度税制改正に向けて検討することが必要。

### 2．地方財政の健全化に資する取組等

#### < 地方自治体の業務改革 >

- 質の高い行政サービスを効率的・効果的に提供するため、ICTやAI等を活用し、積極的に業務改革に取り組む必要。

#### < 地方財政の「見える化」 >

- 地方公会計の積極的な活用等により、決算情報等の「見える化」を更に推進する必要。

#### < 公営企業等の経営改革 >

- 地方公営企業は、経営戦略等の早期策定・実行、公営企業会計の適用拡大等による「見える化」、上下水道の広域化や民間活用等を推進すべき。

### 3．人づくり革命

- 「新しい経済政策パッケージ」における「人づくり革命」関連施策の国・地方の役割分担等については、地方負担分の財源確保を含め、地方の意見を十分に踏まえ、検討を進めるべき。

### 4．社会保障制度改革

- 国民健康保険制度について、平成30年度からの新制度移行に伴う財政支援の拡充を踏まえ、決算補てんを目的とする法定外の一般会計繰入金等の計画的な解消に向けて取り組むことが適当。
- 国民健康保険制度や介護保険制度における保険者機能の強化に向けた財政的インセンティブの付与については、地方の意見を十分に踏まえた仕組みとすべき。

### 5．公共施設等の適正管理

- 公共施設等の適正管理は、個別施設計画の策定を促し、同計画に基づく取組を本格的に推進していく必要。
- 中長期的な維持管理・更新費の見通しの精緻化を進め、効果額を示しながら進めることが必要。

### 6．地域経済の再生

- 地方創生の取組については、平成31年度以降も財源を確保し、息長く支援すべき。
- 東京圏への人材流入により地方の活力が失われる懸念。このため、地域の個性を活かした活性化策の展開や、地域の担い手となる人材の確保等に取り組む必要。

# 「経済財政運営と改革の基本方針 2018（仮称）」骨子（案）

## 第1章 現下の日本経済

### 1. 日本経済の現状と課題、対応の方向性

#### (1) 日本経済の現状と課題

経済財政の現状

今後の課題

#### (2) 対応の方向性

潜在成長率の引上げ

消費税率引上げと需要変動の平準化

経済再生と両立する新たな財政健全化目標へのコミットメント

### 2. 東日本大震災等からの復興

#### (1) 東日本大震災からの復興・再生

きめ細かな被災者支援と産業・生業の再生

原子力災害からの福島復興・再生

#### (2) 熊本地震と自然災害からの復興

## 第2章 力強い経済成長の実現に向けた重点的な取組

### 1. 人づくり革命の実現と拡大

#### (1) 人材への投資

幼児教育の無償化

高等教育の無償化

大学改革

リカレント教育

#### (2) 多様な人材の活躍

女性活躍の推進

高齢者雇用の促進

## 2．生産性革命の実現と拡大

- (1) 基本的考え方
- (2) 第4次産業革命技術がもたらす変化・新たな展開
- (3) 今後取り組む重点分野と変革の牽引力となる「フラッグシップ・プロジェクト」
- (4) 経済構造革新への基盤づくり
- (5) 今後の成長戦略推進の枠組み

## 3．働き方改革の推進

- 長時間労働の是正
- 同一労働同一賃金の実現
- 高度プロフェッショナル制度の創設

## 4．新たな外国人材の受入れ

## 5．重要課題への取組

- (1) 規制改革の推進
- (2) 投資とイノベーションの促進
  - 科学技術・イノベーションの推進
  - 教育の質の向上等
  - 成長力を強化する公的投資への重点化
- (3) 経済連携の推進
- (4) 分野別の対応
  - 農林水産新時代の構築
  - 観光立国の実現
  - 文化芸術立国の実現
  - スポーツ立国の実現
  - 2020年東京オリンピック・パラリンピック等に向けた取組
  - 既存住宅市場の活性化

## 6．地方創生の推進

- (1) 中小企業・小規模事業者への支援
- (2) 地方への新しいひとの流れをつくる
- (3) まちづくりとまちの活性化
- (4) 意欲ある地方自治体への後押し
- (5) 国土の均衡ある発展
- (6) 沖縄の振興

## 7. 安全で安心な暮らしの実現

- (1) 外交・安全保障の強化
  - 外交
  - 安全保障
- (2) 資源・エネルギー、環境対策
- (3) 防災・減災と国土強靱化の推進
- (4) 暮らしの安全・安心
  - 治安・司法
  - 危機管理
  - 共助社会・共生社会づくり
  - 消費者の安全・安心

## 第3章 「経済・財政一体改革」の推進

- 1. 経済・財政一体改革の進捗と評価
- 2. 2019年10月1日の消費税率引上げと需要変動の平準化
- 3. 新経済・財政再生計画の策定
  - (1) 基本的考え方
  - (2) 財政健全化目標と実現に向けた取組
- 4. 主要分野ごとの計画の基本方針と重要課題
  - (1) 社会保障
  - (2) 社会資本整備等
  - (3) 地方行財政改革・分野横断的な取組等
  - (4) 文教・科学技術等
  - (5) 税制改革、資産・債務の圧縮等
- 5. 歳出改革等に向けた取組の加速・拡大

## 第4章 当面の経済財政運営と2019年度予算編成に向けた考え方

当面の予算編成の基本的考え方